

お申込み受付期間変更のお知らせ

日頃より南陽市勤労者総合福祉センター（ワトワセンター南陽）をご利用頂き、ありがとうございます。

この度、令和元年10月1日（火）より、館内及びテニスコートご利用のお申込み受付期間を、現在の「3か月前の月初日」から「**6か月前の月初日**」に変更させて頂くこととなりましたので、お知らせ致します。

（例）令和2年4月17日に利用をご希望の場合は、
6か月前の令和元年10月1日からお申込み可能です。

ご不明な点等ございましたら、お気軽にスタッフまでお問い合わせください。